

登録コード	TS117900	開講年度	2026				
授業科目	教育臨床特別演習					担当教員	荒井 英治郎
英文授業名	Experience learning for Special Practice					副担当	
単位数	1	講義期間	不定期	曜日・時限	集中・不定期	対象学生	当該科目は、教員の「専修免許状」取得希望者対象です。
講義室				授業形態	演習	備考	教師になった者に対する奨学金返還免除制度の利用を希望する大学院生は、制度利用のための条件の一つとなります。
信大コンピテンシー	非該当						
(1)授業の達成目標	【授業で得られる「学位授与の方針」要素】					【授業の達成目標】	
(2)授業の概要	本授業のテーマは、質の高い教育実践にとって必要不可欠となる児童生徒理解や授業力を高めることである。特に、地域の多様な学びの場における臨床経験を通じて、「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師に求められる資質・能力を習得することを到達目標とする。 学部時代の教育臨床基礎演習、教育応用演習、教育臨床総合演習等で得られた成果を踏まえながら、地域における多様な学びの場での臨床経験を行う。当該臨床体験を通じて、児童生徒理解のさらなる深化、児童生徒の実態を踏まえた授業設計及び教材開発、授業力の質的向上を図る。						
(3)授業計画	第1回：教育臨床特別演習の概要説明（臨床の目的と方法、授業分析、リフレクションの方法など） 第2回：多様な学びの場における臨床実習1（授業参観等） 第3回：多様な学びの場における臨床実習2（授業参観等） 第4回：多様な学びの場における臨床実習3（授業参観等） 第5回：臨床経験に対する中間リフレクション演習1（子ども観・児童生徒理解に関するプレゼンテーションとディスカッション） 第6回：多様な学びの場における臨床実習4（学習支援等） 第7回：多様な学びの場における臨床実習5（学習支援等） 第8回：多様な学びの場における臨床実習6（学習支援等） 第9回：臨床経験に対する中間リフレクション演習2（授業観に関するプレゼンテーションとディスカッション） 第10回：多様な学びの場における臨床実習7（模擬授業等） 第11回：多様な学びの場における臨床実習8（模擬授業等） 第12回：多様な学びの場における臨床実習9（模擬授業等） 第13回：多様な学びの場における臨床実習10（模擬授業等） 第14回：臨床経験に対する総括リフレクション演習1（自己課題に関するプレゼンテーションとディスカッション） 第15回：臨床経験に対する総括リフレクション演習2（自己課題に関するプレゼンテーションとディスカッション） 授業の最後にアンケート実施 15分間						
(4)成績評価の方法	プレゼンテーション（6割）、最終レポート内容（4割）を総合的に評価する。						
(5)成績評価の基準	授業で学習した教育学理論・研究の知見を活用することができているか、自分自身の教育経験を相対化することができているか、自身の考えや今後の展望を具体的に論じることができているかどうか。 から のうち、全て満たしていたら「卓越している」ないし「かなり上にある」、から のうち2項目を満たしていれば「やや上にある」、1項目を満たしていれば「水準にある」。						
(6)事前事後学習の内容	・指定テキストの該当ページの熟読（ガイダンス時及び毎授業時に該当ページを指示） ・グループ内でのディスカッションのための論点整理メモの作成 ・グループ間でのディスカッションのためのプレゼンテーション準備 ・グループ間でのディスカッションを踏まえた上での考察レポートの作成 この授業は、60時間以上の時間外学習が必要となります。						
(7)履修上の注意	授業は、教員による講義のほか、体験活動等を基本とするが、履修者は、積極的に発言するなど、主体的に授業に参加することを望む。 初回授業では、授業計画・概要、授業方法と評価に関する説明を行うため、履修予定者は、必ず出席すること。 毎授業前にレジュメ等をアップロードする。履修者は必要に応じて各自ダウンロード・プリントアウトして授業に参加すること。 なお、必要に応じて、ビデオ・DVDなどの視聴覚教材を活用する。						
(8)質問、相談への対応	簡単な質問については講義中に随時受け付け、講義中・講義後・次回授業時に説明を行う。その他、初回授業時に伝えるメールアドレスにて随時質問を受け付けるものとする（earai@shinshu-u.ac.jp）。						
(9)その他	全ての授業に出席することを基本とする。6回以上の欠席は「不可」とする。 当該科目は、教員の「専修免許状」取得希望者対象です。 教師になった者に対する奨学金返還免除制度の利用を希望する大学院生は、制度利用のための条件の一つとなります。 なお、教師になった者に対する奨学金返還免除制度の対象者は、以下の2つの条件に該当したうえで、教員採用試験に合格（名簿登載含む）し、大学院修了の翌年度から正規教員として採用される予定の者であり、大学院修了の翌年度（4月1日時点）に正規教員として在職していることを確認できた者となっています。						

(9)その他	条件（ア）大学院において教職課程を履修し専修免許状を取得していること 条件（イ）本学の修士課程において、「教育臨床特別演習」の単位を修得していること 履修に当たって、不明な点がある方は、教職支援センターの教職相談室（kyousho@shinshu-u.ac.jp）に連絡ください。
【教科書】	藤井善章・小山茂喜編「教育実習・介護等体験安心ハンドブック」学事出版,2026年
【参考書】	文部科学省『中学校学習指導要領』、文部科学省『中学校学習指導要領 解説』（総則編、国語編、社会編、数学編、理科編、外国語編、特別の教科 道徳編、総合的な学習の時間編、特別活動編） 文部科学省『高等学校学習指導要領』、文部科学省『高等学校学習指導要領 解説』（総則編、国語編、地理歴史編、公民編、数学編 理数編、理科編 理数編、外国語編 英語編、情報編、理数編、農業編、工業編、総合的な探究の時間編、特別活動編）